

平成21年度大分市行政評価による平成22～24年度予算への反映状況

(1)歳出に係るもの(事業費削減、今後の方向性を明確にすべきもの)

A-1(成果向上・経費削減) A-2(成果向上・経費維持) A-3(成果向上・経費増大) B-1(成果維持・経費削減) B-2(成果維持・経費維持) B-3(成果維持・経費増大) C-1(成果減少・経費削減) C-2(成果減少・経費維持) C-3(成果減少・経費増大)

(単位:千円)

番号	施策及び基本姿勢	事業名	所管課	内部評価の結果		外部評価の結果		平成22年度当初予算措置状況		平成23年度当初予算措置状況		平成24年度当初予算措置状況			累計 (a) + (b) + (c) + (d) + (e)	備考			
				総合評価	内部評価会議意見	総合評価	外部行政評価委員会意見	対前年度影響額		前年度からの累積効果		23年度新規措置影響額		24年度新規措置影響額			24年度合計		
								事業費	一般財源(a)	一般財源(b)	事業費	一般財源(c)	(b) + (c)	一般財源(d)			事業費	一般財源(e)	(d) + (e)
1	13. 社会教育の推進と生涯学習の振興 02. 高齢者福祉の充実	公民館類似施設整備補助事業 老人いこい室建設費補助金	市民協働推進課 長寿福祉課	B-1	公民館類似施設整備補助事業は、校区公民館及び自治公民館に対し、要綱に定める補助率並びに補助限度額の範囲内で新築、増改築、修繕等の補助をするものである。また、老人いこい室建設費補助金は、地域において、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を与え、もって高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的に、老人いこい室の建設や修繕等に対して補助する事業であり、ほとんどの施設が校区公民館、自治公民館と一体的に建設され、利用実態も公民館と明確に区別されていないのが現状である。こうした中、公民館の建設、修繕等への補助制度自体も他都市に比べ手厚い制度であることから、経過措置を設ける中で、両事業の統合などによる補助総額の総減を検討する。	B-1	地域コミュニティ活性化の拠点となる公民館や老人いこい室の建設等に補助をし、地元負担を軽減する意義は大きいと思われるが、他都市と比較しても手厚い補助制度となっていることから、両事業を統合するとともに補助額を削減することが望ましい。また、団地開発に伴う公民館の建設時など、住民負担の多寡も勘案する中で、制度の再構築を検討する必要もあると思われる。										平成24年度より補助上限及び補助率を下げた。公民館建設補助と老人いこい室補助金については統合済み。		
2	02. 高齢者福祉の充実	老人福祉電話使用料補助事業	長寿福祉課	C-1	65歳以上で電話加入権を所有しない所得税非課税のひとり暮らし高齢者に対して、大分市名義の電話加入権の貸与により電話を設置し、基本料金と月額300円までの通話料を補助する事業であるが、新規受付は対象年齢を70歳以上とすることや、利用ニーズの実態を調査する中で、新たな募集を行わないことを検討する。	C-1	内部評価会議意見に同じ。												
3	04. 児童母子福祉の充実	児童育成クラブ事業	子育て支援課	A-1	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生までの児童を対象とする育成クラブの運営委員会に対して補助を行う事業であり、現在は子育て支援課が所管となっている。育成クラブの設置にあたっては、これまで余裕教室の活用を図っている事例もあるが、多くは、施設管理上の問題などから、学校敷地内に新たにプレハブを建設しているのが実態である。このようなことから、教育委員会と連携を図る中で、積極的に余裕教室の利用を図り、経費の削減を図ることを検討する。	A-1	共働き世帯の増加などにより、児童育成クラブの役割はますます大きくなって一方で、少子化の影響により、余裕教室は今後も一定程度発生するものと思われることから、教育委員会と十分連携を図る中で、積極的な余裕教室の活用を行うことが望ましい。												
4	04. 児童母子福祉の充実	おでかけ赤ちゃん子育て事業	子育て支援課	A-1	0歳児または1歳児と、その保護者を対象に、保育士、保健師、栄養士、臨床心理士が親子ふれあい遊びや、育児についての情報交換、講話、個別相談を行う事業であるが、健康課で行う「赤ちゃんひろば」と事業内容が重複する部分が多いことから事業の統合を検討する。	A-1	内部評価会議意見に同じであるが、本市の子育て環境は全国的にも上位にあることから、更なる施策の充実を目指し、両事業の統合に加え、出産前からの支援も含め、より一体的な事業展開を図っていくことが望ましい。										H22年度より事業統合		
5	06. 健康づくりの推進	赤ちゃんひろば	健康課	A-1	生後6ヶ月～11ヶ月までの乳児と保護者を対象に保健師が親子遊び、育児についての意見交換、健康教育、個別相談、体重測定などを行う事業であるが、子育て支援課で行う「おでかけ赤ちゃん子育て事業」と事業内容が重複する部分が多いことから事業の統合を検討する。	A-1	内部評価会議意見に同じ。												
6	05. 社会保障制度の充実	健康家庭表彰記念品(国保特計)	国保年金課	C-1	保険証を1年以上使用しおらず、かつ滞納のない世帯を対象に表彰記念品を贈呈する事業である。全国的にも同様の事業を見直す自治体も多く見受けられ、事業効果も乏しいと思われるため廃止を検討する。	C-1	内部評価会議意見に同じ。	5,389	5,389	5,389					5,389	16,167	H22年度より事業廃止		
7	14. 青少年の健全育成	家庭の日推進大会	青少年課	C-1	毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、その趣旨の理解と定着を図るため、推進大会を開催するものであるが、参加者が少なくPTAへの動員等を集めているのが現状である。「家庭の日」を定めていることの効果を検討する中で、今後の事業のあり方を検証する。	C-1	大会の開催は、家族団らんや話し合いの時間を持つことにより、家族の絆を強くするという「家庭の日」本来の目的の達成にかえて反する側面もあると思われることから、大会自体は見直す一方で、例えば大分トリニータホームゲームに家族を招待するなど、より効果のある方を検討することが望ましい。												
8	14. 青少年の健全育成	うすき少年自然の家施設整備事業	青少年課	C-1	青少年の健全育成と自然活動を主な活動とする施設であるが、耐震基準を満たしておらず、開所以来33年が経過し、施設自体の老朽化も進んでいることから、今後大規模改修の必要に迫られているのが現状である。建替や改修には莫大な費用を要することが見込まれることから、うすき少年自然の家は廃止し、のつはる少年自然の家を最大限利用することや、マリナカルチャーセンターなど他の公共施設を活用すること等を検討する。	C-1	費用対効果を勘案し、施設整備や維持管理の強化充実より、民間施設も含めた既存施設を有効活用する中で、自然体験や生活体験活動などの充実を図りながら、青少年の健全育成を推進していくことが望ましい。												
9	21. 交通安全対策の推進	交通遺児奨学手当	市民協働推進課	C-1	交通遺児への奨学手当を支給する事業である。他課において就学援助事業が行われていることや、他の遺児に対する奨学金制度が本市にはないことから、経過期間を設ける中で、事業の廃止を検討する。	C-1	内部評価会議意見に同じ。											平成23年度の第9次大分市交通安全計画策定の際に、今後の取組について、廃止も視野に入れて検討する予定。	
10	25. 清潔で安全な住環境の創出	動物愛護マナーアップ推進事業	衛生課	A-1	犬、猫の適正飼育について啓発し、市民の動物愛護への意識の高揚を図るとともに、飼い主のマナーアップを推進し、「人と動物が共生するまち」の実現をめざす事業であるが、親子ふれあい動物フェスタや犬のしつけ方教室等のイベントについて、企画から当日の対応まで多くの時間を要しているのが現状である。効率性の観点から費用対効果を検証する中で、NPO法人等の活用も含め業務を委託することを検討する。	A-1	内部評価会議意見に同じ。												
11	36. 魅力ある観光の振興	子ども親善相互交流事業(観光交流事業)	観光課	B-1	毎年、小学5年生が姉妹都市である帯広市と相互交流を行うことで、それぞれの自然・歴史・文化等の体験学習を行い、互いの住む都市人の理解を深めることを目的に行う事業であるが、近年、帯広市からの参加希望者が減少しており、毎年実施が困難となりつつあるなど、形骸化していることに加え、担当者も多く時間外勤務を余儀なくされていることから、休止を含め交流事業の見直しを検討する。	C-1	帯広市からの参加希望者も減少しているようであり、相互交流の意義が薄れてきていると思われることから、事業の廃止又は休止を検討することが望ましい。	1,961	1,961	1,961	1,723	1,723	238	238	1,723	1,723	1,961	H22年度より隔年実施 H22年度は予算計上見送り H23年度は予算要求 H24年度は予算計上見送り	

番号	施策及び基本姿勢	事業名	所管課	内部評価の結果		外部評価の結果		平成22年度当初予算措置状況			平成23年度当初予算措置状況			平成24年度当初予算措置状況			累計 (a) + (b) + (c) + (d) + (e)	備考	
				総合評価	内部評価会議意見	総合評価	外部行政評価委員会意見	対前年度影響額		前年度からの累積効果	23年度新規措置影響額		23年度合計 (b) + (c)	前年度からの累積効果	24年度新規措置影響額				24年度合計 (d) + (e)
								事業費	一般財源(a)		一般財源(b)	事業費			一般財源(c)	一般財源(d)			
12	38. 計画的な市街地の整備	横尾土地区画整理事務所の統合	まちなみ整備	B - 1	横尾土地区画整理事務は、文化財調査に多大な時間を要し、事業進捗に支障をきたしたことから、平成17年度に実施計画・事業計画の変更承認を受け、事業の縮小を行った結果、平成21年度末の事業進捗率は約71%となる見込みとなっている。こうしたことから、横尾土地区画整理事務所で行っている移転補償、街路築造等の業務は、鶴崎市民行政センター内にある三佐北・細地区住環境整備事務所の業務と統合し、事務所体制の効率化を図ることを検討する。	B - 1	内部評価会議意見に同じ。												
13	43. 安全で快適な住宅の整備	市営住宅建設・管理業務	住宅課	A - 1	市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に賃貸するものであるが、高度経済成長期に建設したものが多く、老朽化が進み、建替えの必要に迫られているものが多い。現在、「大分市住宅マスタープラン(H11-22年度)」の見直し作業を行っているが、将来の人口減少社会の到来を見据え、適切な管理戸数を設定する必要があると思われる。また、老朽化した住宅の建替え時期に際しては、既存民間住宅を活用した借上公営住宅の供給促進を図り、建設費の抑制に努めることを検討する。	A - 1	本市が提供すべき公営住宅の適切な戸数の設定を行うとともに、余剰民間住宅は十分に存在しているものと思われることから、新たな公営住宅の建設は極力抑制し、様々な市民ニーズにあわせて借上方式の積極的な活用を図っていくことが望ましい。												
14	(基本姿勢) 計画行政の推進	土地開発公社業務	管財課	B - 1	土地開発公社は、地方自治体が道路や公園などを作るために必要な土地を、自治体にかわって取得する外郭団体であるが、現在では土地の先行取得の必要性が薄れていることや、公社保有の土地も少なくなってきていることから、土地開発公社を廃止し、一般会計や土地取得特別会計で事業を引き継ぎ事務の効率化を図ることを検討する。	B - 1	内部評価会議意見と同じであるが、用地取得に際しての手続的なスリットを担保する中で、土地開発公社を廃止することが望ましい。												
15	(基本姿勢) 計画行政の推進	市民サービスコーナー設置事業	市民課	C - 2	コンパルホールの市民サービスコーナーで、土曜・日曜日の午前9時から午後5時までの間、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行を行う事務である。現在、管理職1名、一般職2名、嘱託1名で業務を行っているが、平成22年度には自動交付機での戸籍証明書発行が可能となる予定であり、現状のサービスコーナー業務と同じ証明書発行を行うことが出来る。また、近隣の市役所、トキ八にも自動交付機が設置されていることから、サービスコーナーを廃止することを検討する。	C - 2	内部評価会議意見に同じ。	6,232	6,232	6,232	868	868	7,100	7,100			7,100	20,432	平成22年度5月末で廃止
合計								13,582	13,582	13,582	855	855	12,727	12,727	15,663	15,663	28,390	54,699	

(2) 歳入に係るもの(収入の増加が見込まれる事業)

(単位:千円)

A - 1(成果向上・経費削減) A - 2(成果向上・経費維持) A - 3(成果向上・経費増大) B - 1(成果維持・経費削減) B - 2(成果維持・経費維持) B - 3(成果維持・経費増大) C - 1(成果減少・経費削減) C - 2(成果減少・経費維持) C - 3(成果減少・経費増大)

番号	政策及び基本姿勢	事業名	所管課	内部評価の結果		外部評価の結果		平成22年度当初予算措置状況			平成23年度当初予算措置状況			平成24年度当初予算措置状況			累計 (a) + (b) + (c) + (d) + (e)	備考	
				総合評価	内部評価会議意見	総合評価	外部行政評価委員会意見	対前年度影響額		前年度からの累積効果	23年度新規措置影響額		23年度合計 (b) + (c)	前年度からの累積効果	24年度新規措置影響額				24年度合計 (d) + (e)
								事業費	一般財源		一般財源(b)	事業費			一般財源(c)	一般財源(d)			
1	24. 廃棄物の適正処理	指定ごみ袋有料制の導入	清掃管理課	A - 1	本市では平成19年度から家庭ごみを12分別とし、ごみ減量・リサイクルを推進し、ごみ処分場の延命化に取り組んでいる。また、県内食品スーパーでは、ごみ減量・地球温暖化の防止などを目的に、平成21年6月からレジ袋の有料化を導入し、マイバック持参率は平均で85%を超えるなど住民の環境に対する意識は高まっていると思われる。こうした中、本市においても指定ごみ袋の導入とその有料化について検討しているとあるが、既に多くの都市で導入され、一定の効果があげられていることから、導入に向け具体的なスケジュール等を検討する。	A - 1	ごみ有料制の導入までには、料金設定はもろろんのこと、市民への周知や違反ごみ、不法投棄対策などかなりの準備が必要となり、ハードルは高いと思われるが、政令市、中核市を含む多くの都市で既に導入されていることから、問題点を十分に検証する中で、早期導入に向け取り組むことが望ましい。												
2	(基本姿勢) 行政改革の推進・計画的な財政運営	使用料・手数料の見直し、新設	財政課	A - 1	受益と負担の適正化を図り、自主財源を最大限確保するため、使用料・手数料について総点検し、適正な料金を見直しを行うのはもろろんのこと、これまで料額が設定されているものの、事務量が多く、負担が大きいものなどは、新たに手数料を新設することを検討する。	A - 1	内部評価会議意見に同じ。												
3	(基本姿勢) 行政改革の推進・計画的な財政運営	自動販売機の設置場所貸付	管財課	A - 1	本市では自動販売機の設置に係る取扱基準を定め、行政財産の目的外使用許可による使用料を徴しているが、近年、他都市においては公募による自動販売機設置場所貸付制度に変更することにより、大幅な増収となっている事例があることから、本市においても自動販売機設置場所貸付制度の活用を検討する。	A - 1	内部評価会議意見に同じ。			0	7,513	7,513	7,513	7,513			7,513	15,026	平成22年度から公募により、自動販売機の設置業者を決定し、貸付料の収入増を図る
合計								0	0	0	7,513	7,513	7,513	7,513	0	0	7,513	15,026	